

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:24地福第3-1号)
訪問調査 実施日：平成26年11月19日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)へきなん乳幼児福祉会 (施設名) 第2へきなん保育園	(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設
代表者氏名 石川 菜穂美	定員(利用人数) 100名
所在地:〒447-0021 碧南市縄手町5-61	TEL 0566-42-8222

③総評

◇特に評価の高い点 ・保育室にはくつろげるソファや木製の机、椅子が配置され、家庭的なぬくもりのある施設である。 ・今年度から子どもたちの育ちを大切に3・4歳の異年齢保育を実施している。 ・児童福祉法や保育所保育指針に沿って保育課程や年間指導計画が作成され、年度末に見直しをして、養護と教育が一体化された保育に取り組んでいる。 ・基本方針に基づき「子ども一人ひとりを尊重する保育」を実施し、保育環境評価スケールを活用して、環境整備・環境教育に力を注いでいる。 ・子どもの食と健康に配慮した取り組みを実施している。
◇改善を求められる点 ・保護者の意向や保育に理解を求める為に定期的なアンケートの実施や、毎日の保育実施内容を伝える工夫や個人懇談会の実施など、積極的な取り組みが望まれる。 ・保育課程に基づいた保育を実施しているが、職員参画で保育水準を保つ為の標準的な実施方法の文書化が望まれる。 ・個人情報保護の立場から記録管理体制を早急に確立されたい。 ・ケース検討会議や日々の保育の評価反省の内容充実等、保育の質の向上に向けた取り組みの充実が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

本園は 人権を守りながら子ども一人ひとりと丁寧に接し、自己肯定感が育つよう日々の保育をしています。今回、第三者評価を受審するにあたり、職員全員で保育内容等を検討することで 共通理解や資質向上につながり勉強になりました。改善を求められる点については、再認識し、改善に取り組んでいきたいと考えています。これからも、理念である“自由な中であって、大人も子どもも互いが思いやりの中で 調和のとれた世界をこの場に創り出す。そんな中で子ども達がのびのび育つことを願っている”を基盤とし、職員全員でステップアップを目指していきたいと思ひます。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子ども、保護者にわかりやすい理念、基本方針としてまとめられており、それが職員の共通理解となっている。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・予算的を含めた中長期計画として改善の余地がある。  
 ・これまで、先取的に地域の子育てニーズを把握し、先駆的な事業を展開してきた実績を、文書化されることが期待される。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

・法人管理者の基本的な方針は明確であるものの、園長就任間もないこともあってか、園長自身の主体的な役割と責任意識が明確とはいいがたく、リーダーシップの発揮という面でも主体性と積極性に遠慮がみられる。  
 ・実績を積み上げ、リーダーシップが発揮されることを期待する。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ③

#### 評価機関のコメント

・法人管理者は、事業環境、経営状況の把握が的確にされているが、園の管理責任者たる園長は、法人管理者に依存している傾向がみられる。  
 ・園長が経営状況をきちんと把握し、責任をもてるような体制が望ましい。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉒
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉑ ・ c

### 評価機関のコメント

・超勤なしの園運営を基本とし、保育内容の基本線も明確であり、職員はゆったりと保育実践にあたり、安心、安定した勤務実態となっている。  
 ・人材に関する基本方針が確立されておらず、個別の職員課題に沿った、個別の職員研修計画の立案という点でも十分とはいえない。

## Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉓ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉓ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・マニュアルが整備され、防犯カメラを3か所に設置するなど、子どもの安全対策は万全である。  
 ・ヒヤリハットをもとに、リスクマネジメントに取り組まれるとさらに良い。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

・地域の子育てニーズを先取的に把握し、先駆的などりくみが行われて、保育所がもつ機能を遺憾なく発揮している。  
 ・戸外に出ていく保育をもう少し増やすなど、長年の歴史の積み上げで培われていると思われる地域住民との関係性に立脚し、子どもたちが地域とふれあう機会を意識的に増やすと良い。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c

## 評価機関のコメント

・基本方針に沿った子ども一人ひとりを大切にされた保育を実施している。  
 ・プライバシーに配慮した取組をしているが規定・マニュアルの整備が望まれる。  
 ・意見箱が設置されているが、保護者への周知という点で不十分である。周知の方法と、園としての取組方法を示したマニュアルの作成が望まれる。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ b ・ ㉟
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ b ・ ㉟
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉞ ・ c

## 評価機関のコメント

・独自の評価方法を活用して取り組んでいるが、PDCAに繋げる取組が望まれる。  
 ・一定の保育水準を保つ為に基本的な技術だけではなく、実施時の留意点やプライバシーへの配慮を含んだ手順書を作成し、定期的な検証や見直しをする仕組みを作ることが望まれる。  
 ・個人情報保護の観点から、早急に記録の管理体制を確立されたい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉞ ・ c

## 評価機関のコメント

- ・ホームページや特別事業開催日に広く情報を提供している。
- ・入園時に資料を基に理念や方針など、分かり易く説明をしている。
- ・保育の継続性に配慮した手順書や、引き継ぎ文書の作成が望まれる。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

## 評価機関のコメント

- ・市統一様式に従い、アセスメントを実施している。
- ・長期・短期計画を作成しているが、長時間保育・異年齢保育を指導計画に位置付けることが望まれる。
- ・保育の評価・反省には、子どもの心の育ちや保育者の援助内容の視点を入れた記載が望ましい。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法や保育指針に沿った保育課程を作成し養護と教育の一体化を図って「一人ひとりを大切にした保育」に取り組んでいる。</li> <li>・「保育環境評価スケール」を活用して、環境整備や環境教育に結び付けている。</li> <li>・地域社会への関わりを広げる取り組みや、社会体験を増やすことが望まれる。</li> <li>・「自己評価ガイドライン」等を活用して、保育士が互いに学び合える取り組みが望まれる。</li> </ul>
---

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

- ・子ども一人ひとりの気持ちを受容した保育に取り組んでいる。
- ・長時間保育の為にゆったりとした環境づくりや丁寧な引き継ぎ・軽食の提供をしている。
- ・長時間保育の手順書や指導計画への位置づけが望まれる。
- ・食育カリキュラムの作成・食事参観を実施して、食育推進に繋げている。
- ・アレルギーの子供には、指示書に基づいた対応をしている。
- ・健診後は個人情報に配慮して専用紙に記載し、保護者に直接渡している。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ① ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ① ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

- ・送迎時にコミュニケーションを取り、信頼関係の構築に努めている。
- ・保護者から得た情報を適切に記録することが望まれる。
- ・個人懇談会の希望を募っても数名という現状であるので、保育の意図や理解を促す為に積極的な取り組みが望まれる。
- ・現在虐待を心配するケースはないが虐待防止マニュアルの見直しや、早期発見の為に研修を継続すると尚良い。